

2025年12月22日

精神保健福祉士の皆様

「精神保健福祉士が知りたい自殺予防の要点」パンフレットを作成しました

東京精神保健福祉士協会 自殺対策委員会一同

本協会の自殺対策委員会は、現場の精神保健福祉士がその業務において自殺関連事象の対応が多いこと、かつ困難感を感じている方が多いことを第58回全国大会で報告しました。

自殺総合対策大綱には精神保健福祉士の役割が明記されており、精神保健福祉士の自殺対策推進は社会からも要請される中で、この困難感を軽減させ、ハイリスク者と関わる上での助けになり、気軽に手にできるものとして、「精神保健福祉士が知りたい自殺予防の要点」と題したパンフレットを作成しました。これは、全ての精神保健福祉士が最低限知っておきたい自殺予防に関する基礎知識をまとめたものです。自殺ハイリスク者と勇気を持って向き合う皆様の背中をそっと押せることを、そして、これを入口に、研修、学会、身近な勉強会等での学びにつなげていただくことを願っています。当委員会でも年1回研修会を行っておりますので、よろしければご参加ください。

本パンフレットに関しては、本協会以外の個人・団体で再配布いただくことを歓迎します。ただし、本パンフレットの内容の改変はお控えください。また、本パンフレットの再配布によって生じた利用者のいかなる損害について我々一同は一切責任を負いません。

どんな方々に関心を持っていたか知りたいですし、手に取っていただいた方からのご意見を元に改良を重ねたいと考えておりますので、次のメールアドレスまでご意見・ご感想をいただけましたら幸いです。

suicideprevention.tmhsw@gmail.com